サービス管理責任者自己チェック表

H30年度末までに以下の①、②の両方の研修を修了している。
①サービス管理責任者研修**【分野別】**
②相談支援従事者初任者研修【講義部分】

YES

・R6年3月31日までに**更新研修**を修了し、以後5年ごとに更新研修を受講する必要があります。
・上記期限までに更新研修を修了しなかった場合は、R6年4月1日からサービス管理責任者として従事することができません。あらためて**実践研修**を受講する必要があります。

NO

H30年度末までに以下の①or②の片方の研修しか修了していないが、R3年度末までに両方の研修を修了している。（※1）
①サービス管理責任者研修**【分野別】**又はサービス管理責任者**基礎研修**
②相談支援従事者初任者研修【講義部分】

YES

・サービス管理責任者研修**【分野別】**（又はサービス管理責任者**基礎研修**）の修了日、相談支援従事者初任者研修【講義部分】の修了日のうち、新しい方の修了日から3年を経過する日までに**実践研修**を受講する必要があります。
・上記期限までに実践研修を修了しなかった場合は、新しい方の修了日から3年を経過した日からサービス管理責任者として従事することができません。

※１（例）①のサービス管理責任者研修【分野別】はH30年度に修了しいてるが、
②の相談支援従事者初任者研修（講義部分）はH31（R元）年度に修了している場合

NO

R元年度、R2年度、R3年度に以下の①、②の両方の研修を修了している。
①サービス管理責任者**基礎研修**
②相談支援従事者初任者研修【講義部分】

YES

・**基礎研修修了者となった日**から3年を経過する日までに**実践研修**を受講する必要があります。（※2）
・上記期限までに実践研修を修了しなかった場合は、基礎研修修了者となった日から3年を経過した日からサービス管理責任者として従事することができません。

※２（例）R元年10月29日に基礎研修修了者となった場合は、R4年
10月29日までに実践研修を受講する必要があります。

NO

R４年度以降に以下の①、②の両方の研修を修了している。
①サービス管理責任者**基礎研修**
②相談支援従事者初任者研修【講義部分】

YES

・**実践研修**を修了するまでは、サービス管理責任者として従事することができません。
※既にサービス管理責任者が１名配置されている場合は、基礎研修修了者を2人目以降のサービス管理責任者として配置でき、個別支援計画の原案の作成が可能。
・実践研修の受講には、基礎研修の修了後、実践研修の受講開始日前の5年間に2年以上の実務経験が必要となります。